

令和 2 年度第 1 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 2 年 9 月 1 日

担当部・課：建設部 都市計画課〔内線 5 6 3 4〕

① 件 名
石巻市都市計画マスタープラン改定庁内検討会議の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>本市では、平成 2 0 年度に策定した石巻市都市計画マスタープラン（目標年次平成 3 7 年）に基づきまちづくりに取り組んでいるが、策定から 1 0 年が経過し、東日本大震災の発生やその後の復興の進展などに伴い、都市を取り巻く状況は著しく変化している。</p> <p>特に、東日本大震災以降の状況変化を把握・整理するとともに、現計画策定以降に策定された各種計画の概要や計画に基づく取り組みの状況などを整理し、都市計画マスタープランに反映させることが必要となった。</p> <p>【目的】</p> <p>石巻市都市計画マスタープランの改定にあたって、石巻市都市計画マスタープラン改定庁内検討会議（以下「改定庁内検討会議」という。）を開催し議論することにより、本市のあるべき将来像の実現に向けたまちづくりを計画する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 0 年度 現行都市計画マスタープラン策定（市民アンケート・パブリックコメントの実施）</p> <p>平成 2 8 年度 マスタープランの見直しに向けた都市構造の分析</p> <p>平成 2 9 年度 都市構造の分析を踏まえた課題整理</p> <p>平成 3 0 年度 見直し方針の検討</p> <p>令和元年度 現行都市計画マスタープランの見直し作業（前提条件・課題の整理、市民アンケートの実施）</p>
⑤ 主な内容
<p>石巻市都市計画マスタープランの改定に向けて、庁内組織として改定庁内検討会議を設置する。</p> <p>1 所掌事務 石巻市都市計画マスタープランの改定に関すること。</p> <p>2 改定体制及び構成員 別紙のとおり</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>石巻市が今後目指すべき「将来都市像」が再構築される。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の主な都市計画マスタープラン改定状況 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市：庁内組織、協議会により、令和 3 年度次期計画策定予定。 東松島市：市民・県・庁内から意見徴収し、審議会、行政経営会議に付議し策定。10 月公表予定。 ・ 県内の主な都市計画マスタープランの計画年度等 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県（石巻広域都市計画区域）：令和元年度～令和 20 年度 仙台市：平成 23 年度～令和 2 年度、次期計画（令和 3 年度～令和 12 年度） 大崎市：平成 24 年度～令和 13 年度 東松島市：現計画（平成 22 年度～令和 2 年度）、次期計画（令和 2 年度～令和 21 年度） 	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> 9 月下旬 第 1 回改定庁内検討会議 10 月上旬 第 36 回石巻市都市計画審議会（現状分析結果と課題について） 10 月中旬 第 2 回改定庁内検討会議 11 月中旬 第 3 回改定庁内検討会議 12 月 市議会に改定案の説明 12 月下旬 第 37 回石巻市都市計画審議会（改定案について） 12 月下旬～令和 3 年 1 月下旬 パブリックコメント
令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> 2 月中旬 第 4 回改定庁内検討会議 4 月 改定都市計画マスタープラン施行予定
⑨ その他	